

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103084		
法人名	社会福祉法人安原福祉会		
事業所名	あいの里悠々1階 みふね		
所在地	和歌山県和歌山市松原115番地		
自己評価作成日	平成26年6月1日	評価結果市町村受理日	平成26年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	true&JigyosyoCd=3070103084-00&PrefCd=30&VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan>true&JigyosyoCd=3070103084-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年7月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人が高齢者介護において最重要と考えているのは地域に開けた施設、地域と共に支えあう施設を目標としています。地域住民に安心して生活できる憩いの場として理解して頂く事ができるよう民生委員・地域自治会長や慰問等の各行事にも地域の方に積極的に参加していただけるよう地域との関わりを重要視しています。また入居者一人一人のその人らしい暮らしを支援し、日常生活にストレス等を抱えることなく、入居者の方を家族・職員と共に支え安心して生活できるよう支援しています。終末ケアを希望される場合については、本人または家族の意向確認を行った上で、家族・主治医・医療機関・事業所職員等で最後まで幸せな生活が送れるよう話し合う機会を持ち、相互に支えあいながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな池のほとりの大変眺望の良い環境に建つ当該ホームは、「愛・信頼・笑顔」を基盤として、3ユニットそれぞれに利用者に合わせて理念を掲げ実践に努めています。景色を眺めながら入れる広いヒノキ風呂やテラス、ゆったりとしたソファコーナーなど利用者が寛げる場所が多く、利用者は職員の笑顔に囲まれ穏やかに過ごされています。年月を経て重度の方もおられますが、職員は家庭的な雰囲気と信頼関係を大切に、良好なチームワークで一人ひとりのできる事、最良のケアは何かを常に話し合い、全員で気付きを記録することで個々が求める生活の把握に繋がっています。また研修や会議内容が充実し、身体拘束や接遇についてグループ討議を導入して意見交換をする中で理解を深めたり、看取りの支援では経験者が前向きに捉える想いを伝え、方向性の統一と自己研鑽に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を見やすい場所に掲示し、処遇会議やミーティング時など常に念頭に置きながら職員間での話し合いを行い高齢者支援の実践につなげている。	法人の理念である「愛・信頼・笑顔」を基に各ユニットごとに話し合い、理念を作りリビングに掲示しています。日々笑顔の対応と家庭的な雰囲気をも大切に支援し、会議で実践状況を振り返り理念の浸透を図っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会より花代を頂くので入居者の方に植えて頂き育てています。散歩や買い物へ行き顔なじみになったり、近くの神社の餅なげや高校のチューリップフェア等の行事に参加し、地域の方と交流しています。	地域からの受け入れは良好で、学校や神社の行事に参加したり、顔馴染みの近隣の人や商店の方々と日常的に交流しています。また事業所の秋祭りに地域の方を招待したり、小学校の体験学習の受け入れなどを行い相互の関係性が構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開催する介護教室にて認知症介護の理解を深めている。また毎年秋祭りを開催し、地域の方も参加できるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回実施し、安原地区自治会長、民生委員、地域包括センター職員、利用者の家族等が参加している。現在取り組んでいる内容や検討事項について意見交換を行っている。	会議は、家族や自治会長、住民代表、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。ホームから運営状況や外部評価結果等を報告し、参加者からはイベントの開催を知らせてもらったり、認知症高齢者の理解状況についてなどの地域情報を得たり話し合う有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	こちらから市町村へ相談や分からない事などを積極的に聞きに行くことがある。	管理者は主に行政が委託している地域包括支援センターと相談や連絡を行っていますが、主に法人幹部が役所と密に連絡を取り合っています。市から研修や作品展等の行事の案内があり、参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてを職員間で話し合い、認知症高齢者の精神的ストレス等、研修で学んだ事を職員間で共有し、スピーチロック等にも職員同士で注意しながら支援をしている。又、玄関にチャイムを付ける等、安全面にも配慮を行い工夫している。	身体拘束についての内・外部の研修に参加しています。特に内部研修ではグループ検討会を行ったり、ミーティングでも事例を挙げて話し合い職員の理解を深めています。玄関とユニットの鍵は開放されています。防犯対策について行政からファックスがあり、現在エレベーターのボタンにカバーを付けていますが、エレベーターに乗りたい様子があれば付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修を受けた職員が内部研修で発表を行い全職員が虐待防止について学ぶ事ができる。事業所では処遇会議等で話し合う機会を設けている。		

あいの里 悠々（みふね）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方に成年後見人制度を利用している方がおり、ケースにおいて担当者と話し合う機会を持っている。そうすることにより管理者、介護職員等の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず事前に入居決定者及び家族、居宅介護支援専門員と話し合い、入説明を実施し理解していただき入所している。改正時等には入居者及び家族に連絡し、再度説明することでご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、又家族会等、日頃の状況を報告しコミュニケーションをはかることで信頼関係の構築に努め、入居者の方を家族、職員で支えることを念頭におき、顔なじみの関係になることで不安や悩みも話しやすい雰囲気作り等工夫している。	年に1回行われる秋祭りには家族も参加されています。家族会は毎年家族の要望を取り入れ各フロア毎に何度か開催され、日頃から家族とのコミュニケーションを大切にしており、面会時や遠方の家族には電話で様子を伝え意向を聞いています。利用者の意見は会話の中で気軽に話してもらえよう家庭的な雰囲気づくりに配慮し意向に添ったケアになるよう職員間で話し合っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	トラブルや不満、認知症介護に対しての不安、又入居者の家族の要望等、職員間で常に情報を共有し意見を話し合い、処遇会議や全体会議などでも幹部が参加し話し合うことで解決している。	ユニット会議やディスカッション形式にして行われる研修の際には、自由に意見を出しやすいようにしています。職員の提案を積極的に取り入れ、ケア内容の変更や業務改善等に繋げサービスの向上に努めています。管理者は日頃の職員の様子に留意し、随時声を掛けたり面談して意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	幹部が各ユニットを毎日周り職員と話をする機会を持ち、個々の考えている事や思いを聞き、状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を活用し職員個々の力量を把握し、利用者のQOLの向上に取り組んでいる。又、事業所外の研修にも多くの職員が受講して内部研修にて全職員に報告会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	和歌山県認知症支援協会の研修や外部研修等へ参加することで、同業者との交流持ち情報交換を行い、自施設でのサービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の申込み時に運営方針について説明を実施し、質問を受けつつ施設へ見学してもらい施設の事を本人・家族が理解したうえで入居申し込みをしていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の状況を把握ができるように困っていること等を聴いている。入居後においても頻りに連絡を取り合い入居者の状態を伝えることで不安を取り除ける様に支援し信頼関係構築に役立っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、事前訪問時等、本人・家族の要望聴き取るようにして、その時必要なサービスを提供できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が人生の先輩であるという事をいつも念頭に置き、教えていただく姿勢を忘れず関わっている。例として食事の準備、畑仕事の時に、これまでの経験から入居者の方が職員に教えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者個々に、入所に至る経緯と事情があり、本人・家族にあった関係が作れる様に支援している。又家族の方が自由にGHに訪問できる機会を作り、入居者・家族との関わりを重視している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で暮らす友人・知人等が面会に来れたり、家族の面会時は家族とともに支えているという意識を持ってもらう為、細かなことでも報告している。外出の際は日々の状況・介護状況を伝え、安全に過ごしてもらえる様にしている。	近所の方がよく遊びに来られ、居室など希望の場所で気兼ねなく過ごしてもらっています。リビングで話されてる時は、他の利用者や職員と一緒に昔話に談笑することもあります。また孫のピアノの発表会への送迎や外泊の準備、友人の電話の取り次ぎ等も支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の人間関係を大切にしつつ、入居者同士が孤立しないよう職員が仲介役に入り調整して過ごしている。又、入居者同士が相互に助け合う機会が増えるような雰囲気作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、入居者の事で家族が困らないよう入居者の居場所について等支援している。又退所された家族から他の入居者を紹介して頂くこともあり、支援と相談に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHは自宅の延長と考え本人の望む暮らしが送れるよう、日々の関わりや普段の状況や行動を見ながら職員それぞれの視点から入居者の意向や思いを探り、家人からの情報を得ることで把握に努めている。	入居時に生活歴や好みなどを家族にも記入してもらい、情報を得ています。その後は個々の状況に合わせたアセスメント用紙を選び、日々の会話から聞いた生活の希望や言動から思いを把握して記載し、職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の様子や生活歴サービス利用の経緯について本人や家族、担当者の介護支援専門員からセンター方式を使用し情報収集を実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々の暮らし方や、生活リズムを理解すると共に入居者の有する能力を発揮できる環境を整備することで、職員が現状把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の望んでいる事、必要としている事を、日々の様子を観察し個々の課題を見極め、面会時や電話等で日々の状態をお伝えし家族との情報を共有することで意向を聞き、状態の変化に合わせた介護計画書の作成につなげている。	利用者・家族の意向、職員から聞いた個々の情報をもとに介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、計画の見直しは6ヶ月ごとに行っています。計画の変更時は担当者会議を開き、医師や看護師の情報も加味しています。計画書に利用者の言動をそのまま記載し、現状を把握した実践に繋げやすい計画書となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	要介護認定の更新、変更時や、入院・退院時、入居者のニーズが変化してきた時に見直しを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人運営事業でデイサービス小規模多機能があり、そこでグループホームの入居を待たれている方も多いので法人内で連携を行う場合もある。		

あいの里 悠々（みふね）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方が安心して地域で暮らしを営めるよう地域のスーパー等への買い物、地域の行事への参加、訪問美容を利用し地域住民と共に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族の希望を尋ね施設の協力医か以前のかかりつけ医の継続かを決めて頂き対応を行っている。受診の支援は職員が付き添い、状態を説明する。	現在はほとんどの利用者がホームの協力医に診てもらっています。協力医は2つの病院から選ぶ事ができ、他の病院での検査や治療の際は家族の付き添いのもと職員も同行しています。往診は2週間に1回あり、受診結果は口頭や書面で家族に知らせています。その他週1回の訪問看護、歯科、眼科の往診も受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を確立しており、訪問看護ステーションが週1回の訪問看護にて健康管理、医療面でのアドバイス等を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはすぐに入居者の日常の状態について病院に報告を行い入院期間中に認知症等の進行を防止できるよう職員がお見舞いに行くようにしている。また、早期に退院等をできるよう、家族、主治医等とも積極的に話し合える機会を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を当施設で望まれる家族が多い、信頼関係があるからこそだと受け止め、重度化や終末期ケアの方針をお話し、主治医からの状態の報告を行った上で家族に意向を確認し書面にて記録を残し状態の変化がある場合も常に意向を聞き最後まで幸せな生活が送れるよう話し合い取り組んでいる。	入居時に終末期ケアを行っている旨を説明しています。利用者が重度化した際に医師を交えて出来ることや出来ないことを説明し、今後の方向性を家族と話し合い、看取りの意向を聞いています。職員間では本人にとって最良のケアは何かを話し合い、上司が今までの事例や経験を話し看取りの希望は自分たちへの信頼と捉え前向きに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大半の職員は救命救急法の講習を受講し対応方法を学んでいる。緊急時の連絡方法及び対応方法についてはマニュアル化し職員同士で共有できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を実施し非難方法、場所の確認を行っている。消防署の協力を得て年に2回消防訓練を入居者、職員、地域住民が参加し消火器の使い方等実施している。消防器具の点検も定期的に業者に実施してもらっている。	年2回の消防訓練は消防署に計画書を提出し、夜間想定を基本に他のフロアへのアナウンスや避難誘導、消火器の訓練を行っています。訓練は自治会の消防団も参加し年末の夜警の見廻りもあり、防災について協力的な関係が構築されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者を人生の先輩と捉え尊敬している。一人一人にとって安心できる空間雰囲気作りを心掛け、家族だったらどうか？と考え常に人格を尊重し誇りを損なわないよう、どんな場面においても言動には、注意している。	管理者は職員に利用者には人権を尊重した対応と、家族が聞いてどう思うかを考えて接するよう促しています。法人内でも研修を行い敬語と苗字での呼び名を基本としています。トイレ誘導は小声で声をかけ、居室の扉を常時開放している利用者にはカーテンを取り付けプライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活上の細かい部分にも個々に対応できるよう努め、意思表示が困難な方については表情から読み取ったり、身振り・手振りをして思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調に配慮し本人の気持ちを尊重しながら本人らしい暮らしが送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については本人の希望がある方、訪問理美容を利用するなど本人の希望どりに支援している。その時々合った服と一緒に選んだり、いつでもおしゃれが楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方と一緒にメニューを考えたり日々のコミュニケーションから嗜好を探り一人一人に合わせたものを提供し、残存能力を活用し食事作り等共に職員と行う事でテーブルを囲み一緒に楽しんでいる。	毎日冷蔵庫の材料を見て、利用者で食べたいものを相談しながらその都度メニューを決めています。利用者には調理や片付けの其々できる作業に携わってもらっています。時には広い庭での食事やバイキング形式、外食も取り入れています。恒例の梅ジュースと漬け物作りは利用者も毎回楽しんで取り組まれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は入居者の好きなものを取り入れながら栄養バランスに配慮した献立となっている。水分については一人一人の好みに合わせ把握し少しでも水分摂取ができるように対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の入居者の自立度、口腔の状態に合わせて対応している。就寝前には義歯の洗浄を行っている。希望・状態により家族の同意のもと訪問歯科受診対応を行っている。		

あいの里 悠々（みふね）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を使用しチェック行い、入居者の状態にあわせた対応を行い、できるだけトイレで排泄してもらえるよう誘導を行っている。失敗のないよう支援する事にも気をつけている。	排泄チェック表で個々の排泄間隔を把握し、タイミングをみて居室のトイレへ誘導しています。入居前はオムツだった方もパットや布パンツで過ごしてもらえるよう支援しています。申し送り帳に排泄状況を詳細に記載したり、口頭で伝え全員で共有し排泄の自立支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容を工夫して、乳製品を取り入れたり・散歩・ラジオ体操・音楽に合わせ運動をおこなったり水分補給につとめて便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった日や時間ではなく本人の希望で入浴して頂き、入り方も、それぞれの入居者の方に合わせ、ゆったりと入浴していただけるよう工夫している。	毎日入浴の準備を行い、基本的に週2～3回入ってもらい希望で毎日入っている方もいます。浴室は景観の良いガラス張りで広いヒノキ風呂になっており、温泉気分で仲の良い人同士で入ったり、一人でゆったりと入浴を楽しんでもらっています。拒否傾向の方はほとんどなく、好みの備品を使用したり重度の方もリフトを利用して入ることができ個々に合わせた入浴を支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを整えるよう努め、体調その他に変化があるときは日中にも時間を決めて臥床し休息していただける対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時に服用している薬の説明書を提供してもらい、薬の目的・副作用・用法・容量について職員全てが理解できるように努めている。また、服薬に変更があった場合には体調変化がないか都度確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴と持っている能力から入居者自身が自ら役割を見つけられるように支援している。そこから入居者の新しい趣味や役割の発見ができ生活の中で活用している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かけたい時はいつでも出かけられるように職員が付き添い対応を行っている。健康のためにも散歩等の外出の機会を積極的に設け夜間の睡眠につなげるよう日中の活動を行っている。	近隣への買い物、神社やホーム周辺の散歩によく出かけています。花の季節には弁当持参で公園へ花見に行ったり、四季の郷へのドライブ、紅葉狩りにも出掛けています。外気に触れることを大切にし、天気の良い日はベランダから景色を眺めたり、庭で日光浴を楽しんでいます。	

あいの里 悠々（みふね）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て小額のお金を持っているかたもいるが、基本的に施設で立替を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の要望があれば対応できるように電話はかけられる体制にある。希望があれば手紙のやり取りも実施できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じてもらえることができるように花を摘んで飾ったり、外の景色を一緒に見て季節を感じてもらっている。また行事の写真を飾ったり、食事作りの音や匂いなど家にあるような雰囲気づくり対応等工夫している。	庭やベランダの花が眺められ、利用者のちぎり絵の作品は季節が感じられるよう飾られています。広いリビングにゆったりと座れるソファークッションや畳の間があり自分の居場所として寛げるよう設置されています。利用者に聞きながらエアコン調節や換気を行い、温湿度を随時確認しています。清潔や机の配置などにも留意し快適に暮らせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭のベンチ・ベランダのイス・リビングソファークッション等、それぞれの入居者の方が落ち着ける場所を確保して過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、長年使われたなじみの家具を持ってきていただいたり、居室前には本人の写真、位牌など、今まで使用していた家具や大切にしている物を持ち込まれ職員も大切に扱っています。また居室にはトイレと洗面台がついており、プライバシーも確保されています。	各居室のドアにはそれぞれ飾りや本人の写真が掛けられわかり易くなっています。居室にはタンスや椅子、手作り作品、思い出の写真、位牌など、今まで使用していた家具や大切にしている物を持ち込まれ職員も大切に扱っています。また居室にはトイレと洗面台がついており、プライバシーも確保されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレが分からなくなる方については表札や名前を大きく目印となるように自身の写真を飾ったり、本人が安心して使えるようにしている。		